

2025 年 4 月 17 日

債権者各位

東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号
株式会社ワンキャリア
代表取締役社長 宮下 尚之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 2025 年 1 月 31 日時点の資本金 24,672,000 円から 14,672,000 円を減少し、10,000,000 円とすることにいたしました。

また、2025 年 2 月 1 日から減資の効力発生日までの日を払込又は給付期日とする株式の発行があった場合には、当該株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、2025 年 2 月 1 日から減資の効力発生日までの期間に当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、最終的な資本金の額を 10,000,000 円とすることにいたしました。効力発生日は 2025 年 6 月 1 日であり、株主総会の決議は 2025 年 3 月 26 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 2025 年 5 月 23 日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

以上